【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月29日
【会社名】	株式会社川金ホールディングス
【英訳名】	Kawakin Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鈴木　信吉
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市川口二丁目２番７号
【電話番号】	０４８－２５９－１１１１
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　　青木　満
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市川口二丁目２番７号
【電話番号】	０４８－２５９－１１１１
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　　青木　満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町２番１号

1【提出理由】

平成27年６月29日開催の当社第７回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金３円75銭

第２号議案　定款一部変更の件

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更されたことから、定款第26条及び第31条の規定を新設する。

第３号議案　当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）継続の承認の件

平成27年６月29日開催の当社第７期定時株主総会終結の時をもって有効期限が到来する当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）について、軽微な修正を行った上で継続する。

第４号議案　取締役６名選任の件

取締役として、鈴木信吉、青木　満、鈴木康三、安達正道、野長瀬裕二及び上斗米　明を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	131,580	288		（注）１	可決（86.95%）
第２号議案	131,656	212		（注）２	可決（87.00%）
第３号議案	131,320	548		（注）１	可決（86.78%）
第４号議案				（注）３	
鈴木信吉	131,759	109			可決（87.07%）
青木　満	131,730	138			可決（87.05%）
鈴木康三	131,760	108			可決（87.07%）
安達正道	131,754	114			可決（87.07%）
野長瀬裕二	131,755	113			可決（87.07%）
上斗米　明	131,805	63			可決（87.10%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

３．賛成の割合は、当該株主総会前日までに行使された議決権の数（意思表示を無効としたものを含む）と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する、当該株主総会前日までに行使された賛成の議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以　上